

令和4年第4回太良町議会（定例会第3回）会議録（第4日）						
招集年月日	令和4年9月5日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開議	令和4年9月16日	9時46分	議長	坂口久信	
	閉会	令和4年9月16日	11時16分	議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席11名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	山口一生	出	7番	田川浩	出
	2番	西田辰実	出	8番	江口孝二	出
	3番	松崎近	出	9番	所賀廣	出
	4番	坂口久信	出	10番	川下武則	出
	5番	待永るい子	出	11番	久保繁幸	出
	6番	竹下泰信	出			
会議録署名議員	11番	久保繁幸	1番	山口一生	2番	西田辰実
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 今泉哲也		(書記) 針長俊英			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	永淵孝幸	環境水道課長	川崎和久		
	副町長	每原哲也	農林水産課長	今田徹		
	教育長	松尾雅晴	税務課長	中川博文		
	総務課長	田中照海	建設課長	浦川豊喜		
	財政課長	西村芳幸	会計管理者	山崎浩二		
	企画商工課長	津岡徳康	学校教育課長	萩原昭彦		
	町民福祉課長	森川陽子	社会教育課長	安本智樹		
健康増進課長	中溝忠則	太良病院事務長	井田光寛			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和4年9月16日（金）議事日程

開 議（午前9時30分）

- 日程第1 報告第5号 令和3年度太良町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第2 議案第34号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第3 議案第35号 太良町議会議員及び太良町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第36号 太良町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 決算審査特別委員長の報告
- 議案第37号 令和3年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第38号 令和3年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第39号 令和3年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第40号 令和3年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第41号 令和3年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第42号 令和3年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第43号 令和3年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第6 議案第44号 令和4年度太良町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第7 議案第45号 令和4年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第8 議案第46号 令和4年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第9 議案第47号 令和4年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第10 議案第48号 令和4年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第11 議案第49号 令和4年度太良町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第12 議案第50号 令和4年度町立太良病院事業会計補正予算（第1号）について

日程第13 閉会中の付託事件について

追加日程第1 議案上程

町長提案 議案第51号

町長の提案理由の説明

追加日程第2 議案第51号 太良町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

追加日程第3 意見書第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出について

午前9時46分 開議

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

日程第1 報告第5号

○議長（坂口久信君）

日程第1．報告第5号 令和3年度太良町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、以上、報告第5号を終わります。

日程第2 議案第34号

○議長（坂口久信君）

日程第2．議案第34号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第34号 専決処分事項の承認を求めることについて、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり承認されました。

日程第3 議案第35号

○議長（坂口久信君）

日程第3. 議案第35号 太良町議会議員及び太良町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○5番（待永るい子君）

議案第35号の内容を見ましたら、ポスターの作成とかビラの作成とか選挙運動用の車について引き上げるというふうに書いてありましたけれども、ずっと選挙をして報告書というのを上げましたけれども、今までそういう補助とかそういう措置はなかったと思いますので、その引き上げるという内容についてどういうことなのかお聞きしたいと思います。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

この条例につきましては、先々年、公費負担ということで条例が開始しておりまして、公職選挙法で規定がされて太良町の条例を規定したところでして、この分の車、それからビラ、それからポスター、この辺については公費負担で賄う部分がこの金額だということで規定をしている部分を今回消費税等々の上昇に伴って公職選挙法施行令が引き上げられたのを受けて、太良町の条例も改正してるところでございます。

以上です。

○5番（待永るい子君）

以前総務課長のほうから説明があったときに、車の運転手を含むハイヤーとかタクシーの使用もいいみたいなことを言われてたと思うんですけど、それは候補者によって公費というのの金額が違ってくるといふふうに考えていいんでしょうか。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

自動車の使用についてでございますけど、いわゆる営業とされてるハイヤー方式についての6万4,500円の現行は変更はございませんで、一般の営業以外の契約ということで自動車の借入れとか燃料の契約、この分について今回改正があつてまして、もう一つ、車で言えば運転手の雇用、これも1万2,500円でしたけど、これについては改正がございません。

以上です。

○5番（待永るい子君）

今まで太良町は供託金という名目じゃなかったと思いますけれども、これについてはどのようなになるのでしょうか。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

公職選挙法に基づいて、供託金が発生する法律立てになってございます。金額まではちょっと、多分50万円か30万円かだったと思いますけど、今回の選挙から発生いたします。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○6番（竹下泰信君）

この別紙のところを見ますと、具体的に内容が5点ほど書いてあります。例えば第4条の2号のAの中で1万5,800円を1万6,100円に、7,560円を7,700円に、7円51銭を7円73銭に、525円6銭を541円31銭に、31万500円を31万6,250円にということになってますけど、この具体的な内容ですたいね。例えば1万5,800円を1万6,100円に改める内容というのは、これは例えばポスターとかいろいろあると思いますけれども、この中身が分かりますかね。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

第4条の1万5,800円でございますけど、個別自動車の借入れ代金1万5,800円になっております。それと、7,560円が7,700円については燃料供給契約の分、この分が7,560円から7,700円になってると。それと、第8条の7円51銭ですけども、これは選挙運動用のビラの単価が7円73銭ということと、第11条の541円31銭、それと31万6,250円というのは、ポスターの経費でございます。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

施行期日を書いてありますけれども、公布の日から施行するということになってますけれども、公布はいつぐらいに予定されてるのか伺います。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

附則の適用区分で示してございますけど、条例の公布以後の選挙からということですので、例えば議決をいただいたら今日からでも大丈夫なんですけど、一応12月中を予定してございます。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決をいたします。

議案第35号 太良町議会議員及び太良町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第4 議案第36号

○議長（坂口久信君）

日程第4. 議案第36号 太良町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決をいたします。

議案第36号 太良町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第5 決算審査特別委員長の報告

○議長（坂口久信君）

日程第5. 議案第37号 令和3年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第43号 令和3年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの7件

を一括して議題といたします。

本件は、9月5日に決算審査特別委員会に付託しておりました議案第37号から議案第43号までの7件の議案について、お手元に報告書が提出されておりますので、決算審査特別委員長の報告を求めます。

○決算審査特別委員長（川下武則君）

皆さんおはようございます。

それでは、議長の許可を得ましたので、決算審査特別委員会の報告をいたします。

本委員会に付託されました議案第37号から議案第41号までの一般会計並びに特別会計4件、議案第42号及び議案第43号の企業会計2件、合わせて7件の案件を9月9日、12日及び13日の3日間審査いたしました。

執行部から町長はじめ関係課職員の出席を求め、慎重審議をいたしましたので、報告いたします。

議事の都合上、初日は特別会計4議案と企業会計2議案を、2日目、3日目には一般会計を審査、採決いたしました。

計数につきましては、監査委員の専門的立場で審査、照合され、報告がなされていますので、本委員会は決算審査の意義であります歳入歳出予算を議決した趣旨と目的に従って適正かつ効率的に執行されているか、予算執行によって成し遂げた歳入努力と歳出の工夫によって行政効果や今後の行財政運営上の改善など、予算執行の優劣評価を重点的に審査いたしました。

審査の過程において出されました主な意見としましては、まず後期高齢者医療特別会計及び国民健康保険特別会計については、急速な高齢化と産業の低迷などで保険料収入を確保していかなければならないが、長引く新型コロナウイルスの影響で特定健診の受診率が下がっており、病気の発見が遅れ、結果的に医療費アップとならないように、特定保健指導を積極的に進めていくことで町民の健康を維持し、医療費の抑制に努めていただきたい。

漁業集落排水特別会計については、供用開始以来約20年が経過し、施設の老朽化による補修等も今後増加することも予想されるため、施設機能保全計画に基づき計画的に機器等の更新を図り、維持管理費の節減になお一層努めていただきたい。

簡易水道特別会計及び水道事業会計については、給水人口の減少に伴い年間配水量も減少している現状である。有収率や給水戸数などを総合的に判断し、配水管の布設工事や漏水修理など計画的な施設整備を図りながら、中・長期的な運営計画の下、経営の効率化に努めていただきたい。

町立太良病院事業会計については、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で患者数が減少し収益に影響が出たが、ワクチン接種による収入増や国、県からのコロナ対策補助金による収益の確保がなされていきました。今後、このような不測の事態にも対応でき

るような経営体力を持ち、地域医療を支える中核病院として町民に愛される病院運営をお願いしたい。

続きまして、一般会計についての主な意見を申し上げます。

1つ、ふるさと応援寄附金については、本町にとって貴重な自主財源である。ここ数年は増加傾向であったが、前年度と比較し、約2億円の減少となった。昨今の世界情勢のあおりを受け、燃油、肥料、飼料価格等の物価高により生産者を取り巻く環境が厳しい状況ではあるが、今後とも太良町をいかにしてPRしていけるかが重要と思われるので、さらなる広報活動を進めて、今後も引き続き寄附金の確保に努めていただくようお願いしたい。

1つ、職員の超過勤務については、今年度も昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策業務や避難所対応など、業務過多になっている状態であった。課内での業務調整はもちろんのこと、庁内協力体制の構築及び庁内組織体制の見直し等について検討し、職員の健康管理について配慮するようお願いしたい。

1つ、各種未収金については、コロナ禍の中での対策で困難な状況下ではあるが、公平性の観点から慎重な対応、徴収努力を図られたい。

その他、委員会中に出された意見については、関係各課において改善や検討などを行い、次年度はその諸問題が解決していることを強く希望します。

以上、審査過程において出された意見であります。

付託事件、議案第37号 令和3年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第38号 令和3年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第39号 令和3年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第40号 令和3年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第41号 令和3年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第42号 令和3年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第43号 令和3年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、以上の7件の議案について、全会一致をもっていずれも原案どおり可決及び認定すべきものと決定いたしました。

以上で決算審査特別委員会の報告を終わります。

○議長（坂口久信君）

決算審査特別委員長の報告が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

質疑の方は、議案番号を言ってから質疑をお願いします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

委員長は自席にお戻りください。

ただいまから討論に入ります。

討論の方は、議案番号を言ってから討論をお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決をいたします。

議案第37号 令和3年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第43号 令和3年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの7件に対する委員長の報告は可決及び認定するものです。委員長報告のとおり可決及び認定することに賛成の方、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、委員長報告のとおり可決及び認定することに決定をいたしました。

日程第6 議案第44号

○議長（坂口久信君）

日程第6. 議案第44号 令和4年度太良町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○7番（田川 浩君）

補正予算書の20ページ、18番のこども応援給付金で3,400万円ほど、それと臨時給付金システム改修委託料というところで100万円ほど上がっております。これは全協で説明を受けましたけれど、コロナ禍において物価高騰の影響などを受けている子育て世帯の負担軽減を図るために高校生以下の子供の世帯に対して1人当たり3万円を給付するということだと思いますけれど、まず先ほどの要件のところでは高校生以下という説明を受けましたけれど、もうちょっと詳しく言うと多分何年4月2日以降とかというそういった条件がついてくると思いますけれど、それはどうなのか。また、高校生以下といっても就業してる方、働いてる方もいらっしゃると思いますが、そういう方についてはどうなるのか。まずはその点から教えていただけないでしょうか。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

給付の対象者についての御質問だと思いますけれども、給付の対象者は令和4年10月1日現在で太良町住民基本台帳に登録されている児童で、高校生以下となっておりますけれども、平成16年4月2日以降に生まれた児童ということで、就業されてる方も含まれるということでございます。

以上です。

○7番（田川 浩君）

平成16年4月2日以降に生まれた方ということだと思いますけど、それで一応今回は1人当たり3万円ということになっておりますけれど、この3万円の算定根拠ですよ。どうやって3万円になったのか、例えば今1人当たり幾ら幾ら使うからそれが物価高騰でこのぐら上がるからその何か月分とかそういうふうにして決められたのか、それともこれは地方創生臨時交付金を使ってやる事業だと思いますので、それを使って幾つか事業をやっておられますよね。そういったもののバランスを見ながら決められたものなのか、これはどっちなんでしょうか。そのほかかもしれませんけど。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

3万円の根拠についてでございますが、まずコロナ禍において原油価格、物価高騰等に直面する生活者への支援ということでございますので、3万円相当がバランス的に適当ではないかということで決定いたしました。

以上です。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

このコロナ関連の交付金につきましては、交付の受皿となっているのは企画商工課でございますので、私のほうからも答弁をさせていただきます。

この交付金につきましては、まず国のほうから生活支援と産業支援、この両軸で交付を考えなさい。やり方、交付の対象、金額については自治体にお任せしますというようなことで交付が来ているものでございます。その中で、総額といたしましては太良町の交付金というのはこれだけですよということは示されておりますので、その中で生活支援、産業支援に振り分けた場合、まずどれが当てはまるのかということを検討をいたしました。その中で、先ほどの御質問では子育て支援のほうに交付金を決定いたしましたけれども、子育て支援につきましてはこれまで何重にも交付をしていたというところもございますので、それをまず加味しました。それと、産業支援のほうは子育て支援のほうに比べるとまだそれほどバランス的には数がないということでございますので、そこら辺を総合的に勘案して、また交付金の総額を勘案して、対象数を割り返して計算したところ、子供さんたちには3万円、産業支援には5万円という総額ありきの案分なんですけれども、そういったことで計算をさせて交付金を算定をいたしましたところですよ。

以上でございます。

○町長（永淵孝幸君）

すいません。補足します。

今課長が答弁したとおりですけれども、3万円の根拠というのは、その前に非課税世帯に対して政府から5万円が出ました。そういったことを含めて産業の支援、そういったところを差し引くじゃないですけれども、全体的に見て、子供の支援もこれは非課税だけじゃないと、やはり課税世帯に対しても子供を養育しておられる家庭はかなりの負担をしているはずだというふうなことで、財源を見比べながら決定したというふうなことでございます。

以上です。

○7番（田川 浩君）

過去に行った事業と、それとまた全体的な財源のバランスを見ながら決められたことだと思いました。

それで、最後ですけれど、その上のほうの委託料で臨時給付金システムの改修の委託料ということで100万円ほど上がっておりますけれど、似たような事業が実は前年度の令和3年度にも国から、皆さんも覚えてると思いますけど、5万円と5万円のクーポンをやるのか10万円を一度にやるのかどうやるのかというのが全国的にどっちかを自治体で選択してくださいという、そういった交付金がありました、子育て世帯に対して臨時の特別給付事業というのが。似たような事業があったにもかかわらず、またこういった、もちろん対象者の中身は一部変わっておられると思いますけれど、同じようなシステムを改修するということは、そういったことを改修するのに100万円という経費がかかるのか。その内容ですよね。ソフトを替えるのかちょっと分かりませんが、そういったところにシステム改修費用というのを使われるのかというのは、分かりやすく教えてもらえればと思いますけど。

○町民福祉課長（森川陽子君）

お答えします。

システムの改修費用についてでございますが、基準日の設定時点での住民の把握、あと口座情報のスライド処理等、あと支払い済み通知書等の作成等で105万円ほどの費用がかかっております。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○8番（江口孝二君）

すいません。今の田川議員の質問に関連してですけど、今回対象者を絞り込んでありますけど、コロナで、ここにうたってありますけど、原油価格、物価高騰等は町民全体が受けていると思いますので、これを決められるときにほかに対象者を広げるということは検討はされたかどうかをお尋ねします。

○町長（永淵孝幸君）

検討はいたしました。

まず、原油高騰とか物価高に伴い、町民全体が多分影響を受けてると思います。そして、その中でも、国が先ほど言いましたように非課税世帯にはもう既にやったりとかしてありましたので、非課税世帯だけじゃなくて課税世帯にも影響が出てるというふうなことで検討を重ねた結果、産業と、それから子供たちにといいうふうなことで支援をするといいいうふうなことで決めたわけでございます。

以上です。

○8番（江口孝二君）

また今後こういうことがあれば、浅く広くじゃないですけど、誰でもが恩恵を受けるようなことができるように対応してもらいたいと思います。

○町長（永淵孝幸君）

私もできるだけ町民全部に行き渡るような形でといいいうふうなことで常日頃から考えております。それで、議員が言われるように、今後またこういったのが来た場合は、国からも出ておるわけですから国の分も含めて総体的に検討して、できるだけ重複しないような形で支援をしていきたいと、このように思っております。

以上です。

○11番（久保繁幸君）

17ページ、企画財政管理費のサイン改修委託料の390万円。これは歓迎塔等のサインほか4基とありますが、ほかの4基は何を予定されてるんですかね。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

道の駅太良歓迎塔、大浦小学校前のF型誘導サイン、それと中山地区の多良岳自然公園の案内図、それと竹崎の入り口の渡り口のところにあるグルメロードマップ。これを改修する予定でございます。

以上です。

○11番（久保繁幸君）

私はてっきり道の駅太良のグルメロードの看板だと思ったんですが、あれはふやけておりますよね。課長さん、見られてる。私は常々観光協会のほうに行って、これは早う要望書を出せと云うとったんですけど、多分これは今度出るんじゃないでしょうかねって言われよったんで。これは、観光協会からばかりじゃなしに、お客さんからでもあれはどこがどれか見にくいといいいうふうなこともよく言われます。あれは貼り替えをする予定はいってないわけですね。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

あそこの看板につきましては、現在のところ撤去の方向で検討してるところでございます。

以上でございます。

○11番（久保繁幸君）

グルメロードのサインは撤去するという事。それは撤去は撤去でいいんですが、漁師の館の名前があちこちまだ残っておりますよね。そのほうも撤去される予定なのか。今日は9月ですから、今は漁師の館はやめられてからもう6か月ぐらいたちますよね。その辺はどういうふうにご考慮されたのか、お尋ねいたします。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

実際漁師の館は今営業がされておられませんので、サインの表記につきましては再確認をいたしまして調整をしたいと思っております。

以上でございます。

○6番（竹下泰信君）

同じく17ページですけれども、山林育成基金費についてお尋ねいたします。

今回3,049万8,000円を山林育成基金の積立金として基金に繰り入れてあります。町長説明を聞きますと、3年度の町有林の間伐材の分ということですが、町有林間伐材の全額をこれに入れられたのか、ほかに間伐材の利用をされたのか、お尋ねしたいというふうに思います。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

これは間伐材のみじゃなくて、官行造林とか国、県で行ってる分も入っております。その分の間伐材ですね。その分も加えた部分で計上しております。

○6番（竹下泰信君）

間伐材の代金をそっくりそのままほかに使わんで、間伐材についてはこの基金に入れたということでしょうか。

○農林水産課長（今田 徹君）

議員おっしゃるとおりでございます。

○6番（竹下泰信君）

基金に入れられた理由をお尋ねしたいというふうに思いますけれども、面積というか体積というか、これの単位はどれぐらいでこの金額になったのかお尋ねしたいと思います。

○農林水産課長（今田 徹君）

すいません。ちょっと資料を持ってきておりませんので、後ほど答弁することによってよろしいでしょうか。

○6番（竹下泰信君）

よろしく申し上げます。

それで、3年度分をこれに入れたということでしたけれども、4年度分の計画、あるいは予定あたりがあるのか、お尋ねしたいというふうに思います。

○農林水産課長（今田 徹君）

4年度分の計画はありますけど、数量についてはちょっと切ってみないと分からないということですので、数量についても実績で基金積立てというふうになると思います。

○6番（竹下泰信君）

概数値で分かってそれをどういうふうにするか、そういう使途あたりについてもどうかと思いますけど、いかがですか。

○農林水産課長（今田 徹君）

予算上では50ヘクタールの35立米になっております。

○11番（久保繁幸君）

現在材価は多少上がりつつあるというふうな報道がなされておりますが、前年度の杉、ヒノキの単価とこの売り払いされた単価はどれぐらいの違いが出てくるのか、またこの今後の見通しはどうか、お伺いいたします。

○農林水産課長（今田 徹君）

前年度と比較しての今年度はちょっと分からないんですけど、前年度と前々年度は1万円ぐらいの差がっております。それで、今年度の分については把握はしておりません、すいませんけど。

○11番（久保繁幸君）

では、単価も分からないですか。去年は立米幾らやったかな、1,300円と1,600円やったですかね。その辺の単価等々は上がってないんですか。分からなくて、これを積立金のほうに回せるというふうな記載をここにされておるんですかね。

○農林水産課長（今田 徹君）

前年度分はそのまま積み立てておりますけど、前年度相当額で今年度は予算計上はしております。

○11番（久保繁幸君）

私が聞きたいのは、単価が幾らかということ。立米単価。

○農林水産課長（今田 徹君）

それも後ほど回答させていただきたいと思います。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○5番（待永るい子君）

31ページ、体育施設費についてお伺いをしたいと思います。

視察というか、見に行きましたけれども、若干ボイラーについてお伺いをしたいと思います。

す。

これは設置してから28年たっているということで、老朽化ということでの取替えになりますけれども、大体ボイラーというのは耐用年数というのは何年ぐらいなのか。そして、今度つけられるのは何年なのかというのをまずお伺いしたいと思います。

○社会教育課長（安本智樹君）

お答えします。

ボイラーの耐用年数については、10年程度だと思います。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

ボイラーにつきましては特殊なものですので責任者というのが必要かと思いますが、この責任者というのは役場のほうから出されるのか、それとも委託先の人になられるのか、それともそういうのを持ってらっしゃったら誰でもいいというそういうことなのか、お伺いしたいと思います。

○社会教育課長（安本智樹君）

お答えします。

ボイラーの管理については、指定管理に一応委託をしております。その中で、再委託ということでボイラーの専門業者に定期的に点検を行っていただいております。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

委託先に関して、しっかり委託をしていただくように今後指導をしていただきたいと思いますと思います。例えば、水道が3か所出なかったんですね。ああいうのの修理がなかなか時間がかかるようなので、スピーディーにすぐきちっと修理するところはして利用者の方が便利に使いやすいようにしていただきたいと思いますし、また新しいのを入れて、その耐用年数を何年延ばして安全に使えるかというのも委託業者の一つの大きな仕事じゃないかなと思うので、その辺のところをしっかりと管理をしていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○社会教育課長（安本智樹君）

お答えします。

議員が言われる蛇口ですけども、あそこの水洗い場の3か所だと思います。その分は、議案調査に来られたその日に一応指定管理のほうには早急に替えるようにという指示は行っております。

それで、ボイラーの耐用年数を延ばすということですけど、今回のボイラーが平成6年に更新をしまして現在28年経過で、点検をずっとしていただいていたかなりの延命ができてのかなとは思っております。今後も点検を定期的に行いながら、新しいボイラーを入れても今回

同様もつように点検をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○11番（久保繁幸君）

この前見せていただいたときに私は言ったんですが、この案が通れば、バコティンヒーターを私も使っておりましたんで分かっておるんですが、これをここで賛成できたらバコティンヒーターに替えるという予定ですか。ガスのほうの見積りは取られなかったのか。今ガスはロシアのほうの戦争でちょっと倍ぐらいになっておりますから、私たちもこのバコティンから今ガスのほうに替えたんですが、その辺の見積りはされたのか、今後される予定はあるのか、これが通ればこれに替えられるのか。これは重油でしょう。重油も幾らかずっと上がっておると思うんですが、その辺はどういう計算をされたのか。

○社会教育課長（安本智樹君）

お答えします。

ガスとの比較ですけども、既存が今A重油で行っております。ガスの比較をしましたがけども、設備投資に700万円程度差が出ると、ガスのほうが高くなるということで。ランニングコスト1年分を試算しましたがけども、今原油、重油のほうは補助がありますけども、今ガスのほうがありませんので、60万円程度はコスト的にも現在ではガスのほうが高いということで、今回重油のほうでいきたいと考えております。

以上でございます。

○11番（久保繁幸君）

前替えられたのが平成6年。もう大分取り替えてから28年経過してるということで、これが重油タンクの劣化もぼちぼち来ると思うんですよ。その辺も考えてこの設置をしなきゃいかんで、あそこのボイラーの重油は何トン入るようになっておりますか。あれもぼちぼち修理といいますか、そういうところが出てくると思うんですが、その辺は考えられてるのかお尋ねいたします。

○社会教育課長（安本智樹君）

お答えします。

ちょっと容量までは把握しておりませんが、数年前にタンクの中の改修を行っております。

以上でございます。

○11番（久保繁幸君）

あれが漏れかけたらば、海が近いですから大変ですよ。その辺は十分管理しとってもらいたい。なぜ私がここで重油の分とガスの分を言うかというたら、私たちの旅館、もう半数ぐらいはガスに替えてしまっております。それはガスが今さっきも言ったようにロシアとウクライナの件で倍ぐらいに上がってますので経費が高くなっておりますが、その辺の重油

漏れを十分注意しとかんと大変なことになりますので、ここも28年以上、平成6年前からでも重油タンクはあったと思うんですが、その辺の注意は十分しとって運営していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしときます。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

その前に農林水産課長。

○農林水産課長（今田 徹君）

先ほどの久保議員の単価の資料が見つかりましたのでお答えいたします。

町有林の販売単価が1万1,800円となっております。あと、国有林の分が3,600円になっております。

以上です。

○7番（田川 浩君）

補正予算書の26ページ、観光費ですね。新しい肥前鹿島駅出発式イベント参加謝礼ということで7万円、そしてその下の新しい肥前鹿島駅出発式イベント委託料ということで上がっておりますけれど、この内容を簡単に、謝礼とかは誰に払われるのか、またどんなイベントなのか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

この新しい肥前鹿島駅出発式イベントのことでございますが、まだ名称ははっきり決まっていないうちの予算編成でございましたのでこういう名称を使っておりますが、今ははっきり名前が変わりまして、名称が「むしろ、これから鹿島・太良 イロトリドリの魅力発信フェス @肥前鹿島駅」という名称になっております。

それで、予算の内容でございませうけれども、需用費の印刷製本費、これはチラシの印刷でございませう。これは違ひうか。

それと、報償費のほうでしたよね、すいません。新しい肥前鹿島駅出発式イベント参加謝礼、これが中学生が多良中と大浦中の中学生がイベントに参加していただいて、多良中はブラスバンド、大浦中はソーラン節の披露をしていただきます。その謝礼ということで、生徒さんたちに図書券を贈呈する予定で組んでおるところでございませう。

その下の手数料につきましては、イベントのときに着るはっぴのクリーニング代でございませう。

それで、その下のほうの出発式イベント委託料ですが、これはカニ汁を振る舞うことになっておりますので、その委託料でございませう。

それで、下のほうに車両借上料とありますけれども、これが先ほど申し上げた中学生を送迎するためのバスの借り上げ料でございませう。

以上でございます。

○7番（田川 浩君）

23日のということでもいいんですね。

それで、9月23日にいろんなところでイベントがあると思うんですけど、例えば武雄駅とか今言った鹿島とか、多良駅でもありますよね。武雄と鹿島と多良駅については、一日どんなことをやられるのかというのをざっとでもいいですから。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えします。

9月23日が新幹線の開業日でございますので、武雄温泉駅と嬉野温泉駅でまず新幹線の開通イベントがございます。それと、鹿島駅のほうでも先ほど申し上げたようなイロトリドリフェスがございます。それで、多良駅でもふたつ星がその日から運行しますので、11時半前後に多良駅に観光列車ふたつ星がまいります。なので、議員の皆様には御案内を差し上げるところでございますけれども、多良駅のほうにお集まりいただきまして、歓迎の手旗を振っていただけたら幸いです。

また、これを機会に、多良駅のほうに置いてあります幸せの鐘をリニューアルをいたしました。これは、西田議員の御協力をいただきまして新しく作ったものでございます。その除幕もいたしたいと思っております。列車が7分しか止まりませんのであんまりいろいろなことはできないんですけれど、太良みかんの配布や甘酒の試飲などをして太良町をPRして、今は通り過ぎていかれるかもしれませんけれど、次は太良町に来てみようかなというふうな気持ちを持っていただくようにパンフレットやら何やらを持ってPRをしたいというふうな思っているところでございます。

議員の皆様にはお忙しいとは思いますが、何とぞ御出席のほどをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○7番（田川 浩君）

よく分かりました。

それで、ふたつ星の多良駅の件ですけれど、23日当日はそういった感じで歓迎ということだと思いますけど、それが終わった後、どういった多良駅かれこれ、ふたつ星に対してのショーとしてのPR、そういったのを考えているのか。また、決まったものなどがあれば説明していただきたいと思っております。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

今確定しているものはほとんどございませぬけれども、9月23日の開業日というのはイベントですので皆さんがたくさん集まってにぎわいを創出いたしますけれども、週末にかけて毎

週多良駅に止まりますので、そのたびにそんなことをしていたら大変なことになってしまうので、どうしようかなというふうには思っています。

ただ、新幹線、大村線のほうとは違って有明側のほうを通る長崎本線というのは車窓からの景色がとてもきれいですので、そして肥前飯田から多良、鹿島を通るところというのは有明海をずっと眺めながら通っていく非常に車窓もきれいなところがございます。そういったことから、JRに対しましてはふたつ星の中で太良町をPRするような車内放送をしていただけないかということで、今原稿案を作成して協議をしているところがございます。

なお、例えばイベントごとが近づいたとき、太良町で夏祭りとか何とか祭りとかをするかもしれませんけれども、そういったときにもその中で告知をすることができるのではないかなというふうには思っております。

また、7分間の停車の時間で何ができるのかというところが、今これからの課題ではないのかなというふうには思っているところがございます。

以上です。

○8番（江口孝二君）

26ページの竹崎城址展望台公園周辺支障木伐採業務委託料ですかね。ここは指定管理者がおられますので、小規模の金額でもありますので、そういう指定管理者と契約を結んで早急に工事ができるのかできないのか、お尋ねしたいと思います。

それと、今現況を見ていますと、支障木伐採で各地区の区長さんたちから相談を受けております。支障木伐採をお願いするが、順番待ちでいつになるのか分かんないと。極端な言い方ですけど、そういうことを区長さんから聞いております。それで、令和4年度を見てみますと、今発注が何かされたという話も聞きますけど、もう半年たっても支障木伐採は発注されていないと。だから、先日も台風で波瀬ノ浦地区で早急にしてくれという話もあって、それも何か随契されんかという話もしましたが、何かそこら辺については後手後手で回っております。だから、こういう小規模であって、まして観光地であって、よその人がたくさん見られますので、50万円以下ぐらいの小規模であれば指定管理者で施工できるようにお願いしたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

議員の御提言のとおり早期に着工したかったところがございますけれども、実際は今まだ未着工でございます。御指摘のとおり、今後こういったことがないように早急に着手をしていきたいというふうには思っておるところでございます。

以上でございます。

○8番（江口孝二君）

私も詳細については知りませんが、何かこの分は前に出て、金額的に折り合いが合わ

なくて入札される方がいなかった。本当かどうかは知らんばってん、そういう話を聞きましたけど、それは事実ですか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

当初に見込んでおりました伐採の面積を実際発注をするときに見たときに、その範囲がもっとこれは不足するなど、もっとたくさん伐採をしてもらわないと全然景観がよくなるまいなということから予算の範囲内でできるかどうかを確認いたしたところ、とても無理だというふうなことで、複数の業者に見積りを取ったんですけどどこもできるところがなかったものですから、今回補正をお願いしてるところでございます。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○6番（竹下泰信君）

24ページの農業振興費の経営発展支援事業費補助金が1,080万3,000円ほど上がってます。これは説明によりますと、令和4年度に経営を開始する認定新規就農者に対して農業機械、ハウスのリース代あたりの補助を行うものということで、対象者が2名ということになってます。それで、これについてどういう作物を導入されるのか、経営規模はどれぐらいなのか、場所がどこなのか。2名ということですので、それぞれお尋ねしたいというふうに思います。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

まず、場所ですけど、1人が片峰のちょっと上の付近で、そこがブドウですね。導入の機械がトラクターとブルモアという草刈りの機械ですね。面積が2反ぐらいです。

それと、もう一人の方が場所が田古里です。これはキュウリのハウスになってます。ハウスのリース料ということであります。ここも2反ぐらいです。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

認定の新規就農者ということですが、これは町外から来られた方で経営をされる予定なのかお尋ねしたいと思います。

○農林水産課長（今田 徹君）

2人とも町内の方であります。

○6番（竹下泰信君）

町内で新しい部門を導入するということですかね。

○農林水産課長（今田 徹君）

はい、そのとおりであります。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○11番（久保繁幸君）

23ページ、合併浄化槽の件についてお尋ねいたしますが、ここの合併浄化槽の補助金、5人槽が2つ、7人槽が7基、10人槽が2つの増設を見込んでということなんです、これは近年にない数。当初は10基、10基の予定やったと思うんですが、これは見込みは全部で11基と31基になりますが、これはみんなできる予定ですか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えします。

今回11基の増で補正のほうをお願いしておりますが、これは町民さんからの見込みによるものでございます。

以上でございます。

○11番（久保繁幸君）

さっきも言いましたけど、最近では31基の予定ということは、今までちょっと十何基、二十何基、二十何基あればよかほうだったと思うんですが、これで町内の総数は幾らになりますか。合併浄化槽の総数は。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えします。

担当課のほうで把握している総数ですけど、1,180基程度と認識しております。

以上でございます。

○11番（久保繁幸君）

1,180ですか。令和3年度まで、去年報告が上がったのが1,375基というふうなことを私はここに書いておりますが、大分違うような感じなんです、その辺はよく把握しとってください。

それはいいことなんです、近年にないこの増設の理由は何ですかね。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えします。

昨年から31基の申請で27基の実績ということで、昨年もそういった形で実績のほう伸びております。新築のお宅とか、また啓発による効果と担当のほうでは考えております。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第44号 令和4年度太良町一般会計補正予算（第5号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前11時1分 再開

○議長（坂口久信君）

休憩前に引き続き会議を開きますけれども、質問の方も答弁するほうもマスクをそのときだけでも下に下ろすか取るかしていただければ両方とも分かりやすくてようはなかかなと思いますので、ぜひマスクを取ってからしてください。よろしく願います。

竹下議員の質問の答弁漏れがございますので、農林水産課長。

○農林水産課長（今田 徹君）

先ほどの竹下議員の質問にお答えいたしますけど、先ほど私が答弁した分で間違っ答弁しておりましたので、その訂正も併せて回答したいと思います。

先ほど4年度の町有林の間伐の材積を35立米と言っておりましたけど、50ヘクタールの35立米ですので、1,750立米に訂正させていただきたいと思います。それで、4年度分が単価が7,000円で、4年度分は1,225万円の予算計上となっております。

それで、3年度分をお答えいたしますと、町有林の分が2,379立米で、間伐の面積といたしまして45.86ヘクタールとなっております。それで、町有林の分の間伐の収入金額といたしまして2,673万8,346円となっております。

もう一つ、間伐材の売払いの代金を基金に全て入れるのかということでしたけど、それについても間伐の費用とかが3年度の積立ての金額以上になりますので、その分はそのまま入れさせていただいております。

以上です。

日程第7 議案第45号

○議長（坂口久信君）

日程第7. 議案第45号 令和4年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に

ついてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決をいたします。

議案第45号 令和4年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第8 議案第46号

○議長（坂口久信君）

日程第8. 議案第46号 令和4年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決をいたします。

議案第46号 令和4年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第9 議案第47号

○議長（坂口久信君）

日程第9. 議案第47号 令和4年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第2号）につ

いてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決をいたします。

議案第47号 令和4年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第2号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第10 議案第48号

○議長（坂口久信君）

日程第10. 議案第48号 令和4年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決をいたします。

議案第48号 令和4年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第11 議案第49号

○議長（坂口久信君）

日程第11. 議案第49号 令和4年度太良町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議

題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決をいたします。

議案第49号 令和4年度太良町水道事業会計補正予算（第2号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第12 議案第50号

○議長（坂口久信君）

日程第12. 議案第50号 令和4年度町立太良病院事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第50号 令和4年度町立太良病院事業会計補正予算（第1号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第13 閉会中の付託事件について

○議長（坂口久信君）

日程第13. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長及び議員定数に関する特別委員会委員長からお手元に配付しました別紙付託申出書のとおり、閉会中もなお継続して調査したい旨の申出がっております。

お諮りいたします。各委員長からの申出があったとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

御異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

追加議案がありますので、事務局に配付をさせます。

〔資料配付〕

○議長（坂口久信君）

配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

お諮りいたします。ただいま配付いたしました議案を日程に追加したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、日程に追加することに決定いたしました。

追加日程第1 議案上程

○議長（坂口久信君）

追加日程第1. 議案の上程。

町長提案の議案第51号を上程をいたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（永淵孝幸君）

議案第51号は、太良町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、佐賀県人事委員会報告を踏まえ、妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のための措置として、職員の育児参加のための配偶者出産時育児休暇の対象期間を拡大するため、太良町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正したいので提案するものでございます。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

町長の提案理由の説明は終わりました。

追加日程第2 議案第51号

○議長（坂口久信君）

追加日程第2. 議案第51号 太良町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○10番（川下武則君）

期間が2か月から1年余りになって、それは国、県が定めていることに関してですからいいんですけど、そうなった場合に何人も出たときに、町職員さんの人間も限られてる中でそういう補充といいますか、そういう部分もまた必要になってくるんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺はどういうふうに対応する予定ですか。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

今回、配偶者出産時育児休暇の対象期間を拡大しております。職員本人の申出によって5日間という休暇を与えることができるということでございますので、議員御指摘のこの分における業務管理というものは当然課長が管理を行うものですが、対象期間が延びるということで実際の休暇は5日の変更はございませんので、今後もし出てきた場合にはどういう影響があるかというのは検討してみたいと思っております。

以上です。

○10番（川下武則君）

今までは2か月間の中で5日休んだりとか、また次に何かあって休んだりとかということで、あってもそんなには影響がなかったと思うんですけど、1年間の長い間の中に5日、5日ずっと休暇ができるようなシステムなのかなと思ってですね。1年の中で5日間だけですか。そこら辺をよろしく。

○総務課長（田中照海君）

お答えします。

延びた1年の中でも5日です。そのとおりでございます。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第51号 太良町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

追加日程第3 意見書第3号

○議長（坂口久信君）

追加日程第3. 意見書第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出についてを議題といたします。

お諮りいたします。意見書第3号につきましては、全議員の提出によるもので、内容も判明しております。よって、会議規則第37条第2項の規定により、提出者の説明を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議ないものと認めます。よって、提出者の説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りをいたします。質疑、討論を省略し、採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議ないものと認めます。よって、質疑、討論を省略し、採決することに決定いたしました。

意見書第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、意見書（案）は原案のとおり可決されました。

この際、申し上げます。

今定例会中の質疑、質問、答弁などの発言につきまして、適宜会議録を調査し、不適切な発言があった場合には、議長において善処することに御承認願います。

お諮りします。本会期中に議決されました議決事件の条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定に基づき、その整理を議長に委任された

と思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

以上で本定例会に付されました事件は全て議了をいたしました。

これをもって令和4年第4回太良町議会定例会第3回を閉会をいたします。

午前11時16分 閉会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 久 保 繁 幸

署名議員 山 口 一 生

署名議員 西 田 辰 実